設問-1

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以降、廃棄物処理法)」で定義される「産業廃棄物」の種類と概要について、最も不適当なものはどれか。

- ①産業廃棄物は、事業活動に伴って生じた廃棄物をいう。
- ②廃棄物には、「産業廃棄物」と「一般廃棄物」がある。
- ③産業廃棄物でも、毒性のある廃棄物は毒性産業廃棄物に分類される。
- ④ P C B 廃棄物や廃石綿等は特定有害産業廃棄物に分類される。

※H27年度技術士(衛生工学部門)一次試験より引用

設問 - 2

産業廃棄物の処理に関する記述のうち、「廃棄物処理法」上、誤っている ものはどれか。

- ①産業廃棄物の運搬の委託は、種類、数量、運搬の最終目的地の所在地等 が記載された書面で委託契約をしなければならない。
- ②産業廃棄物の運搬及び処分は、収集運搬業者に一括して委託することが できる。
- ③産業廃棄物管理票交付者は、その管理票に関する報告書を作成し、都道 府県知事又は政令で定める市の長に提出しなければならない。
- ④事業者は、排出した産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合は、電子 情報処理組織を使用して、情報処理センターに登録することができる。

※H27年度I級管工事施工管理技術検定より引用

設問 - 3

産業廃棄物の委託基準の記述で、最も不適当なものはどれか。

- ①特別管理産業廃棄物の処理を委託する場合、あらかじめ、種類や数量等 を口頭で通知した。
- ②委託する産業廃棄物の処理が委託先の事業の範囲に含まれていることを 確認した。
- ③産業廃棄物の処理に関し適正な対価を負担しているかを確認した。
- ④委託契約は書面による契約を行った。

設問-4

産業廃棄物の保管基準の記述で、最も不適当なものはどれか。

- ①保管場所の周囲に囲いを設けた。
- ②見やすい箇所に産業廃棄物の保管に関して必要な事項を表示した掲示板を 設けた。
- ③特別管理産業廃棄物にその他の物が混入するおそれのないように仕切りを 設けた。
- ④廃石綿は、プラスチック袋の二重梱包とし、仮置き時に分かり易くするため、袋をある程度膨らまして梱包した。

設問 - 5

特別管理産業廃棄物の管理について誤っているものはどれか。

- ①特別管理産業廃棄物を生ずる事業場ごとに「特別管理産業廃棄物管理責任者」を配置した。
- ②「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を持っていれば、感染性を含 む全ての特別管理産業廃棄物を管理することができる。
- ③特別管理産業廃棄物管理責任者の主な3つ役割は、①排出状況の把握、 ②処理計画の立案、③適正な処理の確保である。
- ④特別管理産業廃棄物にその他の物が混入するおそれのないように仕切り を設けた。

設問-6

次の産業廃棄物で、特別管理廃棄物でないものはどれか。

- ①腐食性の廃酸、廃アルカリ
- ②感染性産業廃棄物
- ③水銀灯、蛍光灯等
- ④廃プラスチック類

設問-7

産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度に関する次の記述のうち、誤っている ものはどれか。

- ①排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介してネットワークでやり取りする仕組みを「マニフェスト情報の電子化」という。
- ②排出事業者がマニフェストで確認しなければならない範囲は、最終処分 終了時までである。
- ③排出事業者は、廃棄物の種類ごと・運搬先ごとにマニフェストを交付し なければならない。
- ④排出事業者は、運搬受託者又は処分受託者より送付されたマニフェスト の写しを3年間保存しなければならない。

設問-8

マニフェストの記述のうち誤っているものはどれか。

- ①A票=排出事業者の控え
- ②E票=排出事業者が委託先の処分終了を確認するためのもの。
- ③C1票=中間処理、最終処分業者の控 C2票=収集運搬業者が自分の運搬した廃棄物の処分を確認するための もの
- ④B2票=収集運搬業者が2社の場合で、排出事業者が、委託した収集運搬業者(2)により中間処理最終処分業者へ廃棄物が運搬されたことを確認。

設問-9

産業廃棄物管理票(マニフェスト)の運用で最も不適当なものはどれか。

- ①排出時には正確な数量が分からないので、記入せずに交付し、後で処理 業者が計量して記入することとした。
- ②「B2票」、「D票」、「E票」の返送を受けて、それぞれ「A票」と照合・確認して処分が確実に行われたことを確認した。
- ③伝票交付後180日を過ぎても「E票」が返送されないので、委託業者に照 会し処分等の状況を把握し行政へ報告した。
- ④伝票交付後、「B2票」、「D票」が返送されないので、業者に照会し処分等の状況を把握し行政へ報告した。

設問-10

作業員の労働安全衛生に関する法令で適当なものはどれか。

- ①廃棄物処理法
- ②大気汚染防止法
- ③石綿障害予防規則
- 4建設リサイクル法